

令和4年第6回教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日 令和4年3月29日(火)

開催場所 名寄市北国博物館 2階講堂

教育長及び教育委員

教育長 小野浩一
委員 松田潤子
委員 高橋雅樹
委員 中枝範子
委員 梅野新

教育委員会事務局・その他機関の長等説明員

教育部長	木村睦
学校教育課長	荒井昭典
参事(特命課題担当)	土井涉
参事(指導主事)	小野直久
生涯学習課長	佐々木憲一
生涯学習課主幹	白井薫
智恵文公民館長	山岸克利
参事(風連生涯学習担当)	小笠原弘
名寄市児童センター館長	柴野武志
北国博物館長	吉田清人
図書館長	新田博之
天文台長	村上恭彦
学校給食センター所長	鷺見良子
体育施設管理課主幹	池田俊一
学校教育課総務係長	石倉あゆ美

傍聴人 0名

開 会 午後3時00分

会議録署名委員の指名

梅野委員

別紙のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名委員とともに署名する。

教育長

署名委員

教育行政報告

教育長より教育行政について報告

1 令和3年度市内小中学校の卒業式について

・コロナウィルス感染症対策の中、市内各小中学校で卒業式が執り行われた。
中学校では3月11日に名寄中、智恵文中、風連中。12日に名寄東中。また小学校では、全学校で18日に卒業式が執り行われた。

2 令和3年度第5回上川管内教育委員会教育長会議について

・3月24日上川合同庁舎で開催
義務教育指導監所管事項では学校経営指導訪問の状況について。企画総務課所管事項では、令和4年度当初の教職員等異動状況や広域人事について、上川管内小中学校教職員事故発生状況、人事異動に伴う教職員の服務規律の確保など9点。教育支援課所管事項では、上川管内教育推進重点取組状況の評価、教育課程の適正な編成・実施など4点について説明があった。

3 3月の名寄市内小中学校校長会議・教頭会議について

- ・3月23日校長会議、教頭会議開催
- ・令和4年度の全国学力・学習状況調査の実施について、令和4年度は理科が加わり4月19日に実施予定。春休みや新年度始めの適切な対応をお願いした。
- ・新年度の第3次名寄市教育改善プロジェクト委員会の対応については、本年度は教育経営、教育研究、教育指導の各研究グループにおいて、活動の重点を1点決め実施することになる。特に新年度は教育経営において、部活動改革が加わる。各グループの協働体制を確立するよう指導した。
- ・令和4年度の文部科学省、道教委の指定について、今年度も道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」を中心に行う。
- ・いじめ・不登校への対応について、新年度初めに基本方針を児童生徒や保護者に説明周知を図るよう依頼した。
不登校の対応については、令和4年度から新たにスクールソーシャルワーカーを配置することとなる。効果的に活用いただきたい。
- ・コミュニティスクールについて、今後は、地域学校協働活動の充実が課題である。教頭中心にコーディネーターの機能が十分発揮できるようマネジメントを行うよう指導した。令和4年度からは生涯学習課を中心に地域学校協働活動の更なる活性化を進めたい。
小中一貫教育では、風連地区と智恵文地区の合同連絡会を開催し、両地区のさらなる充実を目指すよう依頼した。
- ・NAYOROスタイル部活動改革について、新年度から部活動改革推進委員会を開催し、休日の部活動の段階的な地域移行、合理的で効率的な部活動の推進を進めていく。部活動指導員や部活動バスの配置、人材バンクの設置など5つの事業内容に沿って、教育改善プロジェクトと連携して進めていくよう依頼した。
- ・特別支援教育に関わる教師の専門性の向上について、名寄市立大学において特別支援学校教諭の免許状の取得が可能である。この強みを生かして今後もさらに認定講習の積極的な受講や免許状取得の働きかけを行うよう指導した。
- ・職員の服務規律の保持について、飲酒運転の防止はもとより、飲酒したうえでの様々なトラブル、人の移動や会食機会の増加によるコロナウィルス感染防止の徹底について改めて指導した。
- ・年度終わり、年度始めの対応について、本年度は校長の異動が多い。管理職の異動する学校における円滑な引継ぎを依頼した。

会務報告 教育部長から、前回の教育委員会議以降本日までの会務を報告

協議事項

議案第1号 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について

〔教育部長〕 体育施設管理の総合政策部への移管に伴う組織の見直し並びに、令和5年度開校予定の名寄市内唯一の高校への支援を行うため、分掌事務を一部改正しようとする

〔教育長〕 意見はないか

————— 意義なく承認 —————

議案第2号 名寄市体育施設の管理に係る関係条例施行規則の廃止について

〔教育部長〕 名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例の制定に伴い、関係規則を廃止しようとする

〔教育長〕 意見はないか

————— 異議なく承認 —————

連絡事項等は省略

閉 会 午後3時40分